

まち育て人通信

青森県都市計画課

2014年3月 第2号発行

青森県の取組み

① 景観フォーラム

県では、景観への理解と関心を深めていただく機会として、平成8年より、緑がもつとも美しいこの時期6月1日を「景観の日」と定めています。

今年も、6月3日（月）にアピオあおもりにて開催しました。

初めに、江戸川大学鈴木輝隆教授より、「市民が創る文化景～新しい時代の景観まちづくり～」と題した基調講演を行いました。

次に、県内の良好な景観づくりに貢献しているまちなみ景観やまちづくり活動等を表彰する「第5回ふるさとあおもり景観賞」の授賞式を行い、

まちなみ・地域景観部門では八戸酒造株式会社、

ふるさと景観づくり部門では新郷村遊魚会 が受賞しました。

最後に、「景観まちづくり活動の現在とこれから」と題して、パネルディスカッションを行いました。出席者は下記のとおりです。

コーディネーター 北原 啓司氏（弘前大学教育学部副学部長）

コメンテーター 鈴木 輝隆氏（江戸川大学教授）

パネリスト 河村 信治氏（八戸工業高等専門学校教授）

駒井 庄三郎氏（八戸酒造株式会社）

梅川 和雄氏（新郷村遊魚会）

本号の内容

- ・青森県の取組み
- ・横町十文字まち育て会（黒石市）取組み紹介
- ・まち育て人インタビュー（野呂晋一さん）
- ・他市の取組み（十和田市・弘前市・むつ市）



基調講演



パネルディスカッション



展示状況



表彰式



受賞（八戸酒造株式会社）



受賞（新郷遊魚会）

青森県の取組み

②子ども景観探偵団フォーラム

心の醸成期にある子どもたちに対して、ふるさとに愛着と誇りを感じられる場を提供し、これからの青森県を担う人を育成することを目的として、県内からモデル校4校を選出し県景観アドバイザーを講師とした出前授業を3回程度実施した後、全校が一同に会するフォーラムを11月6日（水）にリンクステーションホール青森で開催しました。

県内参加校（4校108人）

黒石市立黒石東小学校	4年生53人	（講師：北原啓司氏）
鱒ヶ沢町立西海小学校	5年生20人	（講師：沼田実氏）
五所川原市立市浦小学校	5年生13人	（講師：河村信治氏）
平川市立松崎小学校	4年生22人	（講師：月舘敏栄氏）



講師による授業（西海小）



まち歩き（黒石東小）



まち歩き（西海小）



まち歩き（松崎小）



まち歩きのまとめ（市浦小）



フォーラム発表

③青森県都市計画審議会

青森県都市計画審議会は、県で都市計画の決定等を行う場合、都市計画法に基づき議案を調査審議する機関として設置しています。

都市計画は、都市の将来の姿を決定するものであり、県民の生活に大きく影響を及ぼすため、県だけで判断するのではなく、学識経験者・県議会議員・関係行政機関などから構成する審議会の調査審議を経て決定しています。

県で任命したまち育て人のうち、1人の方が学識経験者を有する委員になっています。

今年度は、8月と10月に都市計画審議会を開催し、調査審議していただきました。

横町十文字まちそだて会（黒石市）の取組み紹介

昨年度の通信にも紹介しましたが、今年度も横町十文字まちそだて会では様々な取組みを実施しておりますので紹介します。

①「小さなまちかど博物館」

展示品や学術資料などを見学する従来の博物館ではなく、ものづくりの技店、販売の技人、資料、建物など、小さな個性をその土地ならではの「文化」としてとらえ、仕事場の一角や店などで人の語りとともに見学や体験ができる新しい形の博物館です。

10のお店や建物が選定され、市から認定をされました。

- ・火の見やぐら館
- ・国指定高橋家
- ・アンティークおしゃれ館
- ・ポッコ靴工房
- ・三十三観音めぐり
- ・こみせ美術館
- ・餅の博物館
- ・昭和歌謡博物館
- ・小見泉こみせ駅
- ・文四郎酒蔵館

②まちかど探訪 黒石まち歩きツアー

11月23日と12月8日開催

小さなまちかど博物館を巡るまち歩き、まちの路地裏や普段は見られない店の奥を探訪し、地元の人も知らなかった「へえー」とうなずくうちくを交えて、ツアーガイドが楽しく案内をしました。

両日で約70名の方が参加しました。

③黒石食と文化のものがたり

12月7日と12月8日開催

昨年好評だった黒石食と文化のものがたりは今年も実施しました。

黒石米のサバずし、新米おにぎり、黒石限定スイーツなどを販売し大勢のお客様に来て頂きました。



小さなまちかど博物館ガイドマップ



黒石まち歩きツアー

平成26年度の取組み

- ①「小さなまちかど博物館」を巡るまち歩きツアーを30回程度実施
- ②ガイドを実施している他都市との観光ガイド交流会を実施

「横町十文字まちそだて会」はFacebook上でも今後のイベント情報について発信をしております。是非ご覧下さい。



まち育て人インタビュー

「こみせの良さを子ども達に伝えたい」

野呂 晋一さん（野呂設計室 黒石市）

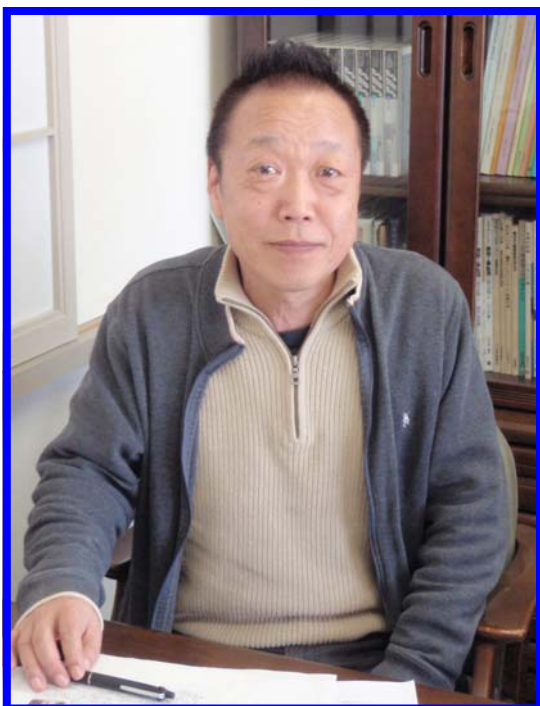
黒石に生まれこみせと共に歩んで来られた野呂さん。今年度黒石市で行われた「こみせ」再生提案競技で優秀作品を受賞されました。こみせに対する思いをお聞きするため2月下旬にインタビューを行いました。

こみせの思い出

こみせの思い出というと2つ思い浮かびます。

ひとつは通学路の思い出。私が通った小学校は、今は無くなりましたが黒石市民文化会館のところに小学校がありました。通学路の3分の2くらいは、こみせ^(※1)があったので傘もささずに学校まで行けました。こみせの軒下には堰（水路）があって、当時は結構水量もあったので登下校時には、友達と一緒に、堰にアイスクリームの棒や木とかを船に見立てて流したりして誰のが一番早いかを競争したものです。今思えば身近な存在でしたね。

（注1）こみせ・・・藩政期に整備されたと考えられており、冬の吹雪や夏の日照り、雨などを遮り、歩行者を守る雪国独特のまち並みとして親しまれています。



横町の話

もう1つが横町の思い出。

デパートが出来る前の横町は、毛糸屋さんとか、本屋さん、靴屋さん、服屋さんとか、色んな業種のお店がいっぱいありました。今思えば、そういうこみせでつなぐことによって、デパートと同じような機能を果たす形になっていたんですね。だから、これってすごいもんだなと思って。こみせって、その建物の人のためのものでは殆ど無いんですよ。通行人のためのものなんです。でも、わざわざ通行人のためにお金を出して、こみせを作るっていうのはなかなか普通の人は考えないと思いますよ。



当時の名残が残っている堰

野呂 晋一さん（野呂設計室）

黒石市生まれ。

主に黒石市の仕事や伝統的建造物群保存地区の修理修景を手がけています。

現在、黒石市景観条例策定委員・黒石歴史保存審議会委員・都市計画審議会委員をされており建築士の立場から意見をいただいております。また、黒石市では貴重な存在となっています。

また、建築士会やこみせ保存会等様々な活動をされており各方面へご活躍されています。

こみせが一気に無くなって

30年以上前かな。こみせが一気に無くなったんです。子どもの頃は何とも思っていないこみせでしたが、昔のこみせが無くなってみると、景観としていいなと思って、やっぱり残すべきものを残していかなきゃならないと最近強く思うようになりました。

こみせへの想いはずっと (提案競技)

ちょうどその頃に、市で「こみせ」再生提案競技アイデア募集しており、応募しようと思いました。

タイトルは「かくじへ繋がる『もうひとつのこみせ通り』」です。このアイデアは、こみせを残しながらも現在の車社会に対応することをポイントにしています。道路側は、伝統的なこみせなのですが、昔からある酒屋さんのこみせで、馬車が入れるように一段たかくなっているところがあって、そのようにして中に車が入れるようにしています。

また小店から駐車場までの間は、一個一個が無人販売所になっています。イメージしたのは、横

町です。デパートごと小さくしたのが横町で、横町を小さくしたのがこれなんです。この提案が一つできることによって、前面の通りだけでなく、「この中で何が売っているんだろう」と人が奥に入ってきて、通りに奥行きが出来ることが自分は凄いいと思ったんですよ。

また、観光客とか来た時に、ここでりんごや黒石のせんべいとかを置いて、ここをみるだけでも少しは黒石のこと理解できるというのもいいなと思っています。



今も残る中村酒造のこみせ

モータリゼーションとこみせ

かつて市民の移動手段が徒歩中心だった頃の建物の建て方は、道路際ギリギリまで建物を建て、敷地の奥に庭等を作るのが一般的でした。そのため、建物から歩道側に屋根を伸ばしてこみせが作られてきました。

しかし、市民が車を持つようになると、建物を建てる際は駐車スペースを確保するため、家の前に車を置くスペースを作り、建物は敷地の奥側に下げて建てるようになります。すると、建物が歩道から離れてしまい、従来のやり方でこみせを作ることが難しくなってしまう、この頃から少しずつこみせがとぎれるようになってきます。

野呂さんが「一気になくなった」とおっしゃった通学路。記録によると、流雪溝を作る際に昔ながらのこみせを一気に壊していました。住民の方はそれでもこみせを残したいと、こみせに代わり火事に強い金属製アーケードを設置しましたが、支柱が車を出し入れする際の障害になるなどしたため、このアーケードすらもなくなりつつあります。

雪の多い津軽で流雪溝は住民の暮らしに有益な存在であり、また車も生活に無くてはならないものとなっています。時代の流れと伝統の保全、その共存のみちを考えることが景観まちづくりのポイントになっています。



他市の取組み

①十和田市

・都市（まち）づくり推進委員会

用途地域の見直し及び狭あい道路（市では、建築基準法第42条第2項で定めた幅員4m未満の道路を狭あい道路と総称しています。）解消に向けて、専門的かつ客観的な視点で検討を行うことを目的として、都市計画、建築、住宅等、各方面の専門的な知識を有する方からなる、十和田市都市づくり推進委員会を組織しています。

県で任命したまち育て人のうち2名の方が委員（内1名は副委員長）になっています。

今年度は、4回開催し様々な意見をいただきました。

・十和田市都市計画審議会

十和田市決定である都市計画（用途地域、地区計画等）について、市が都市計画の決定や変更を行いたい場合、その都市計画の案を審議していただき、審議会として都市計画決定や変更することが適当であるか否かを決定していただきます。

県で任命したまち育て人のうち2名の方が今年度、都市計画審議会委員に委嘱されました。



都市づくり推進委員会

②弘前市

・都市計画マスタープラン策定

弘前市では、合併後初めてとなる都市計画マスタープランの策定作業を進めています。平成24年度に外部学識経験者を交えた検討会議。平成25年度には市幹部職員級の策定委員会及び検討会議との合同会議を実施しました。

現在、都市計画マスタープランの地域別構想策定のための住民ワークショップ「地域別懇談会」を行っています。地域別懇談会は、市内を16の地域に分類（中学校区単位で弘前地区を13、岩木地区を2、相馬地区を1とした）し、今年度は第一中学校と相馬中学校をモデル地区として実施しました。来年度以降は、年2～4校区毎ずつ実施する予定です。

地域別懇談会には、県で任命したまち育て人のうち2名の方が市から依頼されファシリテータに任命されています。

なお、平成26年3月21日（金）祝日午後1時30分から市民文化交流館ホール（ヒロコ4階）で「まち育てミーティング」を開催します。



地域別懇談会（第一中学校区）

【コラム】まち育て人に協力をお願いした経緯とは

※弘前市都市政策課佐藤龍太さん

ワークショップを行う場合、市職員主導ではどうしても市に対する要望や不満が多く出てしまい本来の趣旨と離れるケースが多いです。

今回、お2人に協力をお願いしたのは、市と地域住民の皆様との橋渡しの立場になっただけか、と考えました。お2人のおかげでワークショップでは前向きな話し合いができました。凄く感謝しています。必要な存在です。



佐藤 龍太 さん

③むつ市

・田名部まちなか再生協議会

昨年度の通信でも紹介しました「田名部まちなか再生協議会」は、平成24年にむつ市中心市街地である田名部まちなかエリアを再生するため、官民が連携できる組織として平成24年7月に設立されました。

今年度の取組について紹介します。

1. 分科会の開催

平成23年度に策定された「むつ市エリアマネジメント活動計画（案）」に記載された4つの分科会にて実施計画につなげるための検討を実施

街並み・景観検討・・・街並み形成のルール、各通りの景観づくり
一小下、代官山公園等の場づくり

公共施設検討・・・歩いて暮らせる歩行ゾーンづくり

居住環境検討・・・民間活力を活かしたまちなか居住施設の立地、夜の暗さに対する防犯まちづくり

地域活性化検討・・・地域交流ができる場づくり

2. 民間まちづくり活動計画等の策定

民間まちづくり活動計画・・・官民連携内容を盛り込んだ地区のまちづくり計画

地区計画・・・・・・・・・・・・街並みづくりのルール（都市計画の一つ）

都市再生整備計画・・・・・・・・具体的な実施計画

3. 田名部まちづくり株式会社との連携

民間会社である田名部まちづくり株式会社が平成25年6月21日設立されました。現在、「高齢者等の住環境にふさわしいエリアの構築」を事業目的として、経済産業省所管の地域商業再生事業を活用し、事業の可能性調査を、田名部駅通り商店街振興組合と連携し実施中です。

田名部まちづくり株式会社が行う事業については、まちなか再生のためであるため、また、地区における主体的なエリアマネジメントでもあるため、再生協議会と連携を図りながら進めていくことにより充実した活動へととなると考えています。そこで、田名部まちづくり株式会社と連携できる部分について協議し、実施可能なものは、民間まちづくり計画等に組み込んでいくこととしたいと考えております。

市、再生協議会、田名部まちづくり株式会社連携することにより、まちなか再生に向けた効果的な事業へと発展していきたいと考えております。



編集後記

今回初めての試みとして、まち育て人に任命した野呂さんにインタビューを行いました。お話の中で「こみせは通るための人のものであって、自分たちのものではない。」というお話を聞いて、藩政時代に整備されてから現在まで、世代が変わってもこみせに対する思いは受け継がれているまちは凄いと感じました。

まち育て通信第2号作成にあたり、関係者の皆様のご協力で完成することが出来ました。この場をお借りして感謝申し上げます。今後も、まち育て人の皆様へ提供したい情報がありましたら下記グループまでご連絡をお願いします。最後に、まち育て人の皆様の今後のご活躍を祈念しております。

発行：青森県県土整備部都市計画課都市計画・景観グループ

住所：030-8570 青森県青森市長島一丁目1-1

電話：017-734-9681

青森県庁ホームページアドレス：<http://www.pref.aomori.lg.jp/>

都市計画課メールアドレス：toshikei@pref.aomori.lg.jp